会議結果報告書

1 会議の名称

光市まちづくり市民協議会 (第3期まちづくり市民協議会第5回会議)

2 開催日時

平成23年12月22日(木)午後7時から午後9時まで

3 開催場所

光市役所3階大会議室1・2・3号室

4 出席者

まちづくり市民協議会委員26人

5 公開・一部非公開の別

公開

6 会議の議事録(要旨)

(1) 会長あいさつ

大変寒い中、またお仕事でお疲れの中、家庭団欒の貴重な時間にお集まりいただきありがとうございます。

本日の会議では、総合計画後期基本計画、都市計画マスタープラン、緑の基本計画それぞれの中間報告を受け、その後、意見交換を行う予定である。これまでは、計画の全体像が掴みにくい状態であったが、やや具体的な案が示されたかと思う。その中でも、後期基本計画で、重点的に取り組む7つのプロジェクトが掲げられており、今後のまちづくりの考え方や方向性が明確に打ち出された感じがしている。

それぞれ示された案は、これまでに私たちが検討してきた成果や市長マニフェスト、市の基本的な政策を土台に、市民アンケート調査や各地区で行われたワークショップで出された意見・アイデアなど様々なものを取り入れながら提出されたものだと思う。とは言え、全ての意見が網羅されているわけではなく、十分に反映されていない部分もあるかもしれないが、重要度、優先度も考慮しながら、取捨選択されたものではないかということも理解しながら、今後の会議を進めていかなければならないと思う。昨年から皆様と計画に携わってきた関係上、我々の市民の目線で、しっかり

意見を述べていくことが重要ではないかと思っている。

今日提示されたものは最終的なものではなく、皆様の意見を踏まえ、調整しながら検討していかないといけないと思っているので、皆様の建設的で前向きなご意見をいただければと思っている。膨大な資料で、限られた時間の中での会議になるが、皆様のご協力をお願いして挨拶とさせていただく。

(2)協議事項

① 総合計画後期基本計画について

事務局担当者が説明(省略)

(会長)

後期基本計画についてご説明いただいたが、ご意見、ご質問があれば、挙 手の上、名前を述べて簡潔によろしくお願いいたします。

(委員)

未来創造プロジェクトの内容と基本計画各論の内容は整合がとれているのか。そのあたりを説明していただきたい。

(事務局)

基本的には整合をとって取りまとめをしている。未来創造プロジェクトの中でも具体的な取組みを示しているが、各論部分と連動するものである。

(委員)

52頁の「里の厨から始まる活力ある第六次産業創造プロジェクト」について教えていただきたい。私は蕎麦打ち体験教室に3か月ぐらい継続して参加した。里の厨の成功は非常に明るいニュースである。1つ提案であるが、そこにいらっしゃる若い2人の農業従事者、このような人が少しずつ増え、別のところからそのような人材に手伝っていただきながら、光市の遊休地を活用していくべきである。

また、市内のある会社が来年の5月になくなることになり、市も臨時職員などで雇用する予定などが報道されているが、里の厨が成功した中で、そのような人材を活用して企画していただくと光市の活性化につながるし、遊休地もなくなってくるのではないかと思っているので、ぜひ推進してほしい。新しい人材の採用も含めて企画していっていただければ光市の活性化につながるのではないかと思う。

(事務局)

ここで示す第六次産業は、生産の第一次産業、加工の第二次産業、販売の 第三次産業、これらを一連の産業活動で行うことを足して「第六次」と表現 している。この中で人材育成は大きい部分になると思うので、我々としても 第六次産業に力を入れていきたいと考えている。

また、参考までに、151頁には水産業の後継者の育成の記述をしており、 新規漁業者対策として助成制度などにも力を入れていきたいと考えている。 (委員)

里の厨が10万人を達成し、非常に喜ばしい。これを続けていくためには、111頁にもあるように、地域公共交通の充実は避けて通れないと思う。岩田駅から市営バスが出ているが、もう少し工夫してほしい。今は車を持っていても、10年20年経てば、みんな車がなくなる。その時にどのようにして里の厨に行くのかを考えてほしい。車を持っていない人のために地域公共交通の充実の取組みを早急にやらないといけないと思っている。

(事務局)

まさにそのとおりと思う。地域公共交通に関しては、室積の岩屋・伊保木地区でモデル事業を実施している。これはモデル事業であるので、どういうやり方が望ましいか、これから実施状況を検証していく。また、民間のバス会社との調整や地元住民の協力も必要になってくるので、このあたりの検証を踏まえて、今後の展開に努めてまいりたいと思っている。

(会長)

よろしいでしょうか。その他提案やもろもろについていかがでしょうか。 (委員)

私はICTの業界にいる。ICTという単語が出ているが、非常に重要な位置付けであり、先ほどの里の厨についても情報というものがなくてはならないと思っている。気になった点は、ICTは、全般的に関わってくるということ。その点の考え方をどのように考えているか教えてほしい。

(事務局)

ICTについては、121、122頁に掲げている。おっしゃるとおり、現在では情報通信技術なしでは、生活にも不便なこともあると思う。いつでも、どこでも、誰でも、気軽に利用できる情報通信技術の整備ということもあるが、情報リテラシーについても支援し、市民生活の利便性を向上するという考え方を示している。市民生活全般に関わることであるということはお示している。

(委員)

他の分野にも関わってくる部分もある。世代によって使い方も異なるので、 その点を考え直してほしい。「誰でも」という考え方は非常に不安だと思う ので、考え直してほしい。

(事務局)

光市のまちづくりにおいて、ICTを含めて活用できるものは活用していこうというスタンスではある。情報基盤自体を整備することは光市として非

常に難しいので、例えばICTを活用して、防災情報などを市民に提供するメール配信サービスや市ホームページそのものをより見やすく、より使いやすいページの作成といった部分、また、デジタルサイネージを活用した積極的な情報提供などは、光市でもできる部分ではないかと考えている。ICTを活用できる部分は活用していこうというスタンスには違いない。

(委員)

全てを同じように使うのではなくて、実際に使ったときにどうあるべきかによって、出し方が変わってくると思う。そこの部分の考え方が知りたい。 (事務局)

121頁に文章で触れているが、ICT講習会の充実なども考え方によっては取り組んでいく必要があろうと思う。委員さんからも何かいいアイデアがあれば教えていただきたい。

(委員)

世代や人によっては紙媒体で情報提供するなど、いろいろな方法があると思うので、全てが同じ方法ではないということを間違えないようしてほしい。 次の質問として、153頁に関連してくるが、情報サービス業は少人数、小規模でも立ち上げることができることに特徴がある。新しいものを創造する事業に対して、使われなくなった公共施設を貸し出して、インキュベーション機能を充実して、新しい事業を創造するという発想をしているところもあると思うが、現時点ではどのように考えているか。

具体的な事業については、詳しくない部分もあるので、持ち帰って、担当 課で可能性について検討させていただきたい。

(会長)

(事務局)

若い世代のご意見でありますので、ぜひご検討していただきたい。

(委員)

この資料をみると、いろいろなことを考えていて、細かく書いてあることは資料の量からも分かるが、これを市民に届けるため、市民を巻き込んでいくための手法をどのように考えているか。I C T の活用は重要であると思う。光市の顔として、市のホームページは重要である。そのトップページを見て、光市が考えていることや取り組んでいることが一目で分かるようにして、アクセスしやすいようにすることが重要ではないかと思う。その入口からいろいろなことが分かるような仕組みになっているべきと思うが、現状、光市では何かを調べようとしても窓口が示されていない。入口をつけるだけでいろいろなところにつながっていくところが I C T のいい部分ではないかと思う。きめ細かさとスピードがホームページの重要な部分でありますし、職員の気持ち、やる気など、計画を進めていく原動力として、どのように市民に届け

るか、職員の気構えなどを教えてほしい。

(事務局)

今の質問の内容は主に2つあった。この計画をどのように市民に届けるかということについては、今回の計画は市民協議会の皆様のアイデアや意見、市議会の議員の意見、庁内プロジェクトチームの意見、部長級職員で構成している政策調整会議の意見を集約したものである。できるだけ多くの市民と共有していかないといけないと考えている。ホームページや広報紙など、なるべくいろいろなツールを使って、市民に伝えていかないといけないと思っている。

委員の皆様には、市がこういう計画を作っているということを、機会があるごとにお伝えいただければ助かる。

(委員)

計画はあくまで計画でどう進めるかが課題であるので、計画を作ったことを伝えるということは違うのではないか。

(事務局)

市はこのようなまちづくりを目指そうしているという方向性を共有することは必要だと思うので、市民に理解、認識はしていただきたい。当然、どのように進めるかが重要であると考えている。

(委員)

19年度から今回で3期目になる。今回の後期基本計画は総合計画を作ったときより、少し変わってきているのではないかと思う。この文章は行政が作ったのかどうか聞きたい。文章の語尾のほとんどが「検討する」、「努める」である。77頁の施策の展開方向だけで「努める」が8つもある。努力だけでは何もやらないのと同じである。このような文章は民間ではありえない。19年度からやっているが何もできていない。

自主防災組織率は59.8%となっているが、全然変わっていない。県の会議に出ていると他の市ではほとんど100%になっている。「努力」としているから何も変わっていない。光市は下から3番目である。「推進する」、「図る」、「実施する」などの判断をしていかないといけない。

事業例であるように、今回は5年の計画なので5年で実施されるものなのか。6年以降のものは後期基本計画には入れなくてもよい。

(事務局)

今回は中間報告であり語尾は整理できていない部分もあるので、精査はしたいと思うが、「努める」も努力目標としては必要である。「検討する」はやらないというわけではない。まずここで書くということは、やるという前提でいろいろな角度から調査・研究して検討していくということである。問題があった場合には、一端立ち止まって考える必要もあるし、違う方法を見

出すことも必要になってくると思う。

年数は、5年間の後期基本計画である。その上位には、19年度から10年間の基本構想があり、そのうち前期5年間の基本計画と後期5年間の基本計画がある。だから、施策は24年度から28年度までの施策・事業の工程表があがってくる。これに基づく行動計画は28年度までの行動計画となる。(委員)

今回示された中間報告は、議会の方に先に出されたが、議会の意見は示されないのか。参考になる部分もあると思う。今の光市は、市民と行政、議会と行政、議会と市民のつながりがない。同じ報告を議会でもまちづくり市民協議会でも行っている。提案したいことは、議員とまちづくり市民協議会の委員が対話をしてはどうか。今回は市民対話集会もしていない。

(事務局)

協議会は市民の代表であり、ワークショップでも多くの市民の意見をいただき、それを集約させていただいたつもりである。

二元代表制というわが国の制度のなかで、市民の代表ということで、議員からも意見を聞いている。今後はパブリックコメントを行う予定であり、広く市民から意見を聴く。ホームページに加え、公民館など市内の16施設で閲覧していただくことができる。また、それを集約して反映していこうと考えている。

(委員)

観光に関して、光市内だけでの観光ではなくて、外から訪れてもらうことで外貨が獲得できるわけである。観光客数が年間70万人とあるが、どういう形で調べた数字なのか。

もう1つは、観光基本構想はどこに書いてあるのか。また、観光にはイベントもあるが、ここに挙げてあるものは従来のイベントしかない。我々が地域で検討した東荷のホタルや棚田などの新しい観光資源の発掘をして、このような所でイベントをして地域振興につなげる必要がある。過去の延長線上で新しいことが見られない。

観光ボランティアガイドが石城山と室積にそれぞれあるが、これらの交流、連携がない。観光協会には、光市内の観光案内ができる認定証を持っている人が10人ぐらいいる。観光ボランティアの事務局を作って、光市全体を観光する案内・説明する人を活用するシステムを考えてみたらどうかと思う。(会長)

観光のあり方についての提案を含めてのご意見だと思いますが。

(事務局)

観光客年間70万人は、山口県で調査した数字である。

観光基本構想は商工観光課を中心に策定しており、それに基づいて取り組

んでいこうという位置付けである。

前期基本計画と比べた後期基本計画の補強点として159頁にあるように、後期では「観光客の滞在時間の拡大を図ります」という表現にしており、これから具体的な施策を考えていく。光市の観光資源には、室積・虹ヶ浜海岸、石城山などがあるが、観光都市、例えば京都とかと比較するとどうしても限りがあるので、できるだけ今よりも滞在時間を拡大できるよう努力していきたい。また、光ブランドの創出と観光PRの推進というところで、観光客の要望に応えられる固有の光ブランドのイメージという言葉を新たに盛り込んだ。さらに、周南市や国道188号沿道の市町と連携し、広域の観光ルートの構築に努めるというのも、強化という視点から入れたところである。具体的なイベントについては、費用対効果の問題もあるが、いいアイデア等があれば教えていただければと思う。

(委員)

室積と石城山のボランティアガイドの交流がない。虹ヶ浜などの観光ガイドもできる人はいるので、その人たちを活用するためには、光市で観光事務局を作って、連携できるようにしてほしい。

(事務局)

主に観光協会に関わる部分なので、そのようなご意見があったことは伝えておく。

- ② 都市計画マスタープランについて
- ③ 緑の基本計画について (一括) 事務局担当者が説明(省略)

(会長)

都市計画マスタープランと緑の基本計画の2つの案について説明を受けた。 ご意見、ご質問よろしくお願いします。

(委員)

都市計画マスタープランの72頁の牛島航路について、「維持に努める」とあるが、乗客の待合所がない。市長にも陳情しているが、「改善に努める」にしてほしい。また、74頁で牛島の貴重な自然資源について、「保護に努めます」とあるが、既に保護している。保護の状況を情報として伝えることが重要であると思う。

(事務局)

牛島航路の待合所については議会でも出てきている。航路については国・ 県では廃止の方向にあるが、市としては維持していく方向で考えている。

自然資源については、これまで保護してきたものを継承していくことが重

要であると考えている。情報提供についてはどのようなことができるのかも 含めて、持ち帰って検討する。

(委員)

計画をどう進めていくかが重要であるという説明があったように、計画の 最後に協働の考え方が出ている。市で作っている計画であるから、市でやっ てもらうような要望が出てくると思う。しかし、協働していくと記述してい るからには、どのように協働で進めていくか、具体的に見えてくることが重 要である。市でやること、市民がやることなどの割合、力加減などを整理し ていくことも必要ではないかと感じた。その点はどのように取り組もうとし ているのか考えを教えてほしい。

(事務局)

言われたとおりだと思う。総合計画も都市計画マスタープランも考え方が 全般にわたっている。この部分は市民、この部分は行政、と整理することは 難しいと思うので、この計画に基づいて、毎年、個々の施策を推進していく 中で、市民が取り組む部分と行政が取り組む部分を整理しながらやっていけ たらと思う。

(委員)

都市づくりについての計画であるが、これは10年後も20年後も同じ計画に見える。道路の整備についても、20年後は私も車の運転はしていないと思うが、そうしたことに関係なく、道路をつくるとか、拠点と拠点を結ぶという計画になっている。私が光市に来て6年間になるが、不便さを全然感じたことがない。新幹線にもすぐ乗れるし、インターチェンジも近いし、ほとんど不便を感じたことはない。しかし、光市にずっと暮らしている方は不便を感じているというような計画である。20年後のことを考えた計画ではないように思えるがいかがか。

(事務局)

20年後を見据えている計画である。これからの情勢や上位計画の見直し や時代の変化にあわせて、見直す必要があると考えている。下松市において は下松駅の南側地区が整備されたが、あれを実現するまでに何十年もかかっ ている。どうしても長い計画になっているということはご理解いただきたい。 (委員)

年齢層の構成を見ながら、今の年齢別人口がどういう構成になっていくのか先を見据えないとお金の無駄使いになる。瀬戸風線を整備して利用する人が10年後、20年後、どれくらいいるのかを考えてほしい。

(事務局)

93頁にあるように中学生アンケートでは、道路の便利さが求められている。

④ その他について

(事務局)

今後の予定として、12月25日(日)から約1か月間パブリックコメントを実施する。ホームページに掲載するほか、市役所や公民館など市内16施設で閲覧できる。各計画については、本協議会や議会への中間報告、パブリックコメントの意見を踏まえて調整をしていきたいと考えている。

次回の会議は2月頃を予定している。次回は、後期基本計画に絞ってご協議いただければと考えている。

また、「未来の光市絵画コンクール」について、来年1月5日から13日まで、市役所ロビーにおいて優秀作品の展示を行う。

(委員)

中間報告はこの状態のものか。文中に空欄もあるが。

(事務局)

次回の協議会で示す予定である。

(委員)

2月以降のスケジュールを示していただけるか。最終的にはいつ策定なのか。

(事務局)

策定予定は今年度末であり、そのため、委員の任期も今年度末としている。